

知的財産判例セミナー

日時 2021年7月1日(木) 16:10~17:40

オンラインにて開催

※お申し込み後招待メールを送付いたします。
お申込みの際はメールアドレスを必ずご記入ください。

プログラム

医療分野における知的財産権が関係する問題は、つい最近のコロナ禍にあっても、ワクチンの特許権放棄をめぐる国際的な論争など、枚挙にいとまがない。本セミナーでは、医療と知的財産に関連する判例、弁護士・弁理士実務における医療法務と知的財産の関係などを中心に、両分野にまたがる概観と考察、今後の課題等について述べたい。

【1】講演者紹介 16:10~16:15
⇒国際総合科学部、知的財産センター長・教授 小川 明子

【2】講演 16:15~17:30
「医療と知的財産」
⇒MLIP(エムリップ)経営法律事務所
弁護士・弁理士 大西 達夫 氏

【3】質疑応答 17:30~17:40

参加
無料

登壇者/ 大西 達夫(おおにし たつお)

- MLIP(エムリップ)経営法律事務所 弁護士・弁理士
- ・早稲田大学法学部卒業、同大学院法学研究科(社会人修士)修了
 - ・元裁判官(1995~2000, 2003~2006年)
元広島法務局訟務検事(山口地方法務局管内の訟務事件も担当。2000~2003年)
 - ・第一東京弁護士会弁護士(2006年~現在)
 - ・厚生労働省政策評価に関する有識者会議(医療・衛生WG)参集者(2017年~現在)
元第一東京弁護士会総合法律研究所医事法研究部会長(2013~2016年度)
元日本弁理士会バイオ・ライフサイエンス委員会副委員長(2013~2014年度)

お問い合わせ・お申込み **6/30(水) 締切**

※ご記入いただく個人情報につきましては、今回のイベントと今後機関からのご案内以外の目的で利用することはありません。

下記URLよりお申込みください

<https://ds23e.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~jimu/form/?en=210524103652>



📄こちらを読み取り、
お申し込みも可能です。

【お問い合わせ先】

山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター

〒755-8611 山口県宇部市常盤台2-16-1

■TEL: 0836-85-9942 ■E-mail: ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp

<http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/>

広報 提供プログラム:知財全般



知的財産
教育研究共同利用拠点